

金融円滑化への取組み

- 1 金融円滑化にかかる基本方針
- 2 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針
- 3 ご相談窓口
- 4 貸付条件変更等の実施状況

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成 25 年 3 月末で期限が到来しましたが、引き続き同様の基準で開示します。

[「金融円滑化対応状況等にかかる開示資料（令和5年3月末）」](#)

金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡ筑紫（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- １ 当ＪＡは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ２ 当ＪＡは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ３ 当ＪＡは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ４ 当ＪＡは、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ５ 当ＪＡは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、関係する他の金融機関等（日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- ６ 当ＪＡは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - （１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - （２）金融担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」、責任部署を金融共済部として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - （３）本・支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- ７ 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、今後、お客様との保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

■本ガイドラインの詳細については、以下URLをご参照ください。

[全国銀行協会](https://www.zenginkyo.or.jp/)（全国銀行協会のサイトへ移動します）

<https://www.zenginkyo.or.jp/>

[日本商工会議所](https://www.jccci.or.jp/)（日本商工会議所のサイトへ移動します）

<https://www.jccci.or.jp/>

■当JAの本ガイドラインにかかる取組体制については、以下URLをご参照ください。

当JAの「経営者保証ガイドライン」にかかる取組み（別紙1のとおり）

金融円滑化にかかる相談窓口のご案内

以下の「お客様のためのご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更にかかるご相談に応じております。

お客様のためのご相談窓口

店舗	所在地	相談窓口	電話番号
大野城支店	大野城市瓦田 3 丁目 7-12	融資相談窓口	(092)501-0033
山田支店	大野城市山田 4 丁目 8-10	融資相談窓口	(092)501-6111
牛頸支店	大野城市牛頸 4 丁目 13-21	融資相談窓口	(092)596-1683
下大利支店	大野城市下大利 1 丁目 21-22	融資相談窓口	(092)581-4814
大野東支店	大野城市川久保 3 丁目 3-8	融資相談窓口	(092)503-1412
太宰府中央支店	太宰府市白川 1 丁目 1	融資相談窓口	(092)923-1215
太宰府支店	太宰府市宰府 3 丁目 4-53	融資相談窓口	(092)923-0180
水城支店	太宰府市観世音寺 3 丁目 14-12	融資相談窓口	(092)923-0025
榎寺出張所	太宰府市通古賀 5 丁目 5-21	融資相談窓口	(092)925-2956
向佐野支店	太宰府市向佐野 2 丁目 4-15	融資相談窓口	(092)924-0202
二日市東出張所	筑紫野市二日市南 3 丁目 2-1	融資相談窓口	(092)922-0520
御笠支店	筑紫野市吉木 2556-1	融資相談窓口	(092)922-3135
山家支店	筑紫野市山家 5207	融資相談窓口	(092)926-1461
筑紫駅前支店	筑紫野市筑紫 617-1	融資相談窓口	(092)926-0411
山口支店	筑紫野市古賀 408-9	融資相談窓口	(092)923-1462
二日市支店	筑紫野市二日市西 1 丁目 1-11	融資相談窓口	(092)924-3055
針摺支店	筑紫野市針摺西 1 丁目 7-3	融資相談窓口	(092)923-1460
原田支店	筑紫野市原田 4 丁目 11-1	融資相談窓口	(092)926-0621
阿志岐出張所	筑紫野市阿志岐 1521-8	融資相談窓口	(092)922-2609
春日支店	春日市小倉 3 丁目 230-1	融資相談窓口	(092)501-0831
光支店	春日市光町 1 丁目 55	融資相談窓口	(092)571-2381
日の出支店	春日市日の出町 5 丁目 26-2	融資相談窓口	(092)571-2191
大土居支店	春日市昇町 7 丁目 75	融資相談窓口	(092)501-4383
春日南支店	春日市春日 2 丁目 160-2	融資相談窓口	(092)513-5001
那珂川支店	那珂川市西隈 2 丁目 1-16	融資相談窓口	(092)952-2611
安徳支店	那珂川市松木 1 丁目 156	融資相談窓口	(092)952-2616
南畑支店	那珂川市埋金 546-1	融資相談窓口	(092)952-2102
片縄支店	那珂川市片縄 3 丁目 13	融資相談窓口	(092)952-2961

ご相談受付時間：本支店とも 9 時～16 時

《本店・融資課》 092-924-1376

貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、本店・総務部にてお受けします。

《苦情相談窓口》 092-924-1311（受付時間：9 時～16 時）